

2019

8

No.450

広報

おおはる

昨年の大治町総合防災訓練の様子



令和元年8月18日(日)は、
大治町総合防災訓練にご参加ください

② 大治町総合防災訓練

③ - ⑧ Information

⑨ 水道料金・下水道使用料が変わります

⑩ 歴史講座

⑪ 防犯NOW

⑫ - ⑬ 防災NEWS

⑭ - ⑮ 子育て応援!!

⑯ - ⑰ 今月のカレンダー

⑱ - ㉑ 各種手当・助成のご案内

㉒ - ㉔ シニア向け情報

㉕ 金婚夫婦をお祝いします

㉖ - ㉗ 税のたより

㉘ - ㉚ すこやかガイド

㉛ こんにちは!1歳になりました!

今月の納税等

納期限/口座振替日

9月2日

● 町県民税	2	期
● 国民健康保険税	3	期
● 介護保険料	3	期
● 後期高齢者医療保険料	3	期
● 福田悪水費	全	期
● 小切戸用悪水費	全	期
● 保育所運営費保護者負担金	8	月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!

人口・世帯

(令和元年7月1日現在)

人口	: 32,743人	(+43)
男	: 16,600人	(+11)
女	: 16,143人	(+32)
世帯数	: 13,606世帯	(+24)

大治町総合防災訓練

8月18日(日)午前8時～

県民総ぐるみ防災訓練の一環として、次のとおり訓練を実施します。皆さん多数ご参加ください。

※暑さ対策のため、水筒・タオル・帽子等をお持ちください。

とき 8月18日(日)午前8時 ※少雨決行 ※予備日なし

ところ 町内一円

- ・主会場 大治中学校
- ・地区会場 西條防災コミュニティセンター、西公民館、公民館、総合福祉センター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター

◎当日は同報無線によるサイレンが鳴ります

集中豪雨と地震の複合災害に関する情報伝達の訓練として、当日午前8時に町内全域にサイレンを鳴らします。当日はこのサイレンを訓練開始の合図とします。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151



はるちゃんグッズ 「はるちゃん自由帳」発売中!

大治町特産の赤シソと、はるちゃんがデザインされたかわいいノートです。

白無地なので、子どもから大人まで幅広くお使いいただけます。

- サイズ** B5
ページ数 40 ページ(20 枚)
販売価格 1冊100円、3冊200円
販売場所 役場 企画課、公民館、スポーツセンター、保健センターすこやかおおはる
問合せ先 役場 企画課 内線128



毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆の期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーで確認の上、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事㈱

☎(442)3091

・エコ環境㈱

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

公民館内図書室を

臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は、閉室します。

閉室期間

・8月25日(日)

・9月3日(火)～11日(水)

なお、9月12日(木)から通常どおり開室します。

※図書室閉室に伴い、8月27日

(火)～9月1日(日)に限り、図書の貸出冊数を3冊から5冊へ変更します。どうぞご利用ください。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力により、217万2718円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づく赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。

対象 町内に住所を有する方

(住民基本台帳に記載)で、4月

1日から翌年3月31日までに、

住宅の犯罪防止が期待できる場

所に、センサーライトを購入設置

した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、

2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

要綱を一部改正しました 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充
- ・補助対象基準の緩和
- 等を行いましたので、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

①②の方

①総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

②町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅

(社宅、寮等を除く)の所有者
・自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 4月1日～翌年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要が高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ・教育支援資金(教育支援費、就学支度費)
- ・不動産担保型生活資金(高齢世帯向け、要保護世帯向け)

・臨時特例つなぎ資金
連帯保証人 原則1名必要
※いなくても貸し付け可能な場合があります。

利子
・無利子(連帯保証人あり)
・年1.5%(連帯保証人なし)
※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員へお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

募集



町職員募集

令和2年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 保健師 若干名

受験資格

- ・事務職 平成6年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方
- ・事務職(土木技師) 平成元年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方
- ・保健師 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就

くことができせん。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

・第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)

・第2次試験 (第1次試験合格者のみ) 集団面接および論文試験

・第3次試験 (第2次試験合格者のみ) 個人面接

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 8月1日(木)～20日(火)

※土日祝を除く

※郵送の場合は、8月20日(火)必着とします。

試験期日

・第1次試験 9月22日(日)

午前9時～午後2時30分(時間は変動する場合があります。)

・第2次試験および第3次試験

10月中旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

・初任給(平成31年4月1日現在)

事務職(大学卒)

19万1542円

事務職(高校卒)

15万7516円

保健師(大学卒)

19万8432円

※給与と改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場総務課

内線150・162

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和元年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

・平成6年4月2日以降に生まれた方

・大学、短大または高等学校を卒業した方(令和2年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方

・健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

採用時期 令和2年4月1日(水)

申込期間 持参の場合 8月1日(木)～20日(火)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

・郵送の場合 8月20日(火)必着

※82円切手貼付の返信用封筒を同封

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※所定用紙あり

提出書類は、消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

試験日(二次試験) 9月22日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

その他 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課(あま市七宝町遠島十坪119の1)

☎(442)0624(直通)

HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話での問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。

コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください、企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

シルバー人材センター

新規会員

●新規入会説明会

とき 8月14・28日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高

齢者生きが活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材

センター ☎(443)1680

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。平成30年度参加者以外は、複数回の応募ができます。

なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

主な実施地域および申込期限

・トラック・パラオ諸島 8月13日(火)

・ボルネオ・マレー半島 8月29日(木)

・フィリピン(二次) 9月9日(月)

・マリアナ諸島 9月20日(金)

・ミャンマー 10月11日(金)

・台湾・バシー海峡 12月3日(火)

・ビスマーク諸島 12月12日(木)

・フィリピン(二次) 令和2年1月14日(火)

・中国 令和2年1月23日(木)

※日程等の詳細は、お問合せください。

参加費 10万円

申込・問合せ先 愛知県遺族連

合会 ☎(231)6504

「伊勢湾台風」に関する

情報提供

本年は、昭和34年9月26日の伊勢湾台風から60年という節目

の年にあたることから、甚大な被害を及ぼした災害を次世代に伝える展示を開催します。

そこで、伊勢湾台風の被害を伝える写真など調査資料を広く募集します。写真などをお持ちで、ご協力いただける方は、社会教育課へご連絡ください。

提供いただいた写真は、今回の展示のほか、刊行物など今後の町の事業に使用させていただきます。場合がありますので、ご了承ください。

※写真はスキャニングしたのち、原本を返却します。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120

ピクセル、GIFまたはJPE

G、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページ

のトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入

の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

お願い



リチウムイオンバッテリーの捨て方について

小型家電等に使用されるリチウムイオンバッテリーについて、不燃ごみ(赤袋)として排出されますと、ごみ収集車が発火することがあります。

ごみを排出する際にはリチウムイオンバッテリーが内蔵されていないかを確認し、購入された店舗でご相談いただくなど適正な処理にご協力お願いします。

問合せ先 役場産業環境課

内線124

空き地等の管理を

お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場産業環境課

内線124

相談



海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階海部県民センター内海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

とき 8月27日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793



スポーツ



体育協会主催

町民バウンドテニス大会

とき 8月31日(土)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

競技方法 リーグ戦(シングルス)

持ち物 体育館シューズ・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 8月5日(月)～23日

(金)

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



戦争と平和に関する

ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(木)～15日(木)

※休館日(月曜・祝日の翌日)は

除く

ところ 公民館2階展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

ドキどきはるこい 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4

～6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の子どもたちが忘れてしまっている自然との調和、共生、遊び、風習などを体験し、自分たちで考え、一人一人にできることは何かを実践することを目的に、ドキどきはるこ探検隊を実施しています。

子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますので、ぜひご覧ください。

とき 8月16日(金)～31日(土)

※休館日(月曜・祝日の翌日)は

除く

ところ 公民館2階展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



文化協会推進事業

短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか！

―短歌を始めたい方、上手になりたい方―

とき 9月19日(木)午前10時～11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月20日(火)～9月

18日(水)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 8月3日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場民生課

内線115・187

地域包括支援センター

☎(442)0857

令和元年12月から

水道料金・下水道使用料が変わります

消費税率(8%から10%)の改定に伴い、令和元年12月から新料金でご請求させていただきます。

新料金の適用時期

●偶数月に検針に伺うお客様

令和元年11月・12月分のご使用量の半分が旧料金、残りの半分が新料金となります。
それ以降の料金はすべて新料金となります。

●奇数月に検針に伺うお客様

令和元年12月・令和2年1月分以降の料金から新料金となります。

●水道料金(税込 2 カ月分)

配水管の 口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ 当たり)			
			13~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61~100m ³
13mm	12m ³ まで	1,375円	11.0円	169.4円	233.2円	271.7円
20mm		2,354円				
25mm		3,432円				

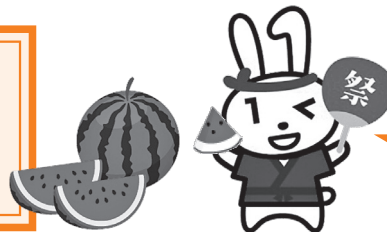
●下水道使用料(税込 2 カ月分) ※下水道を利用している方のみ

区分	基本 排出量	基本使用料	従量使用料(1m ³ 当たり)					
			21~ 40m ³	41~ 60m ³	61~ 100m ³	101~ 200m ³	201~ 600m ³	601m ³ 以上
一般用	20m ³ まで	2,420円	121円	132円	165円	198円	231円	264円

※詳しくは、名古屋市上下水道局ホームページをご覧ください。お問合せください。

問合せ先 名古屋市上下水道局中村営業所 ☎(483)1411

夏だ!お盆だ! マイナンバーカード!



役場は、お盆期間も
平常どおり開庁して
いますよ♪

「学校、仕事を休めないし、なかなか受け取りに行けない・・・」そんなあなた!
ぜひ、この夏休み・お盆休み期間中にマイナンバーカードの受け取りにお越しください!



早くで主人さまに
会いたいなあ

お迎えが無いと
捨てられちゃうんだ
かわいそう



マイナンバーカードは、一定期間受け取りが無い場合、廃棄処分することになっています。

せっかく出来上がった、とっても便利なカードを利用しないなんて、もったいない。

カードが、あなたのお迎えを、首を長〜くして待っていますよ。
どうぞ、お早めにお迎えに来てあげてください。

マイナンバーカード ただいま 好評 量産中!

本町のマイナンバーカード保有者数は右肩上がりに増えていて、現在およそ3,500人。今や10人に1人の方が持っているんです。

赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも簡単に申請して作ることができます。だから、**顔写真付きの公的身分証明書が無いという方には、特におすすめ!** 役場住民課は申請のお手伝いもします!!

問合せ先 役場 住民課 内線 121・174



歴史講座



大治町に關係する歴史講座を開催します。土地の様子、人物などから大治町の歴史を学び、フィールドワークで現代につながる歴史を実感しましょう。

- 会場・集合場所** 公民館 ●**対象** 町内在住・在勤の中学生以上の方 ●**定員** 先着50名
- 受講料** 350円(4回分) ●**持ち物** 筆記用具(第2回は、歩きやすい服装、帽子、飲物など)
- 申込方法・期間** 8月3日(土)～24日(土)に公民館窓口へ来館

	開催日時	講師	演題・内容
第1回	9月7日(土) 午前10時～11時30分	皇學館大学教授 田中 康二 氏	「本居春庭の受難と父宣長」 32歳で全盲になった本居春庭と息子を全面的にサポートする宣長の苦悩を日記・書簡を通して読み解きます。
第2回	9月28日(土) A:午前10時～正午 B:午後1時30分～3時30分	大治町学芸員	「村絵図でめぐる大治④ ～馬島～」 江戸時代の絵図をもとに、馬島地区を散策します。 ※雨天時は、10月5日(土)に順延します。 グループ分けは、希望に添えない場合があります。
第3回	10月26日(土) 午前10時～11時30分	大治町学芸員	「尾張国内の国文学者の交友」 栗田直政はじめとして、江戸時代に尾張国内で活動していた国学者の交流をたどります。
第4回	11月23日(土) 午前10時～11時30分	大治町学芸員	「佐屋路今昔」 大治町の南部を通る佐屋路について、今一度振り返ってみましょう。

●**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

皆様のご応募
お待ちしております!

交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます。交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

●**応募方法** 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課へ提出してください。

●**応募締切** 8月9日(金)

●**その他** 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

●**問合せ先** 役場 都市整備課 内線155

----- (切り取り線) -----

交通安全標語 応募用紙

氏 名		電話番号	() -
住 所	大治町大字	字	
標語記載欄	●		
	●		
	●		

防犯NOW

「防犯」について
考えてみましょう!

愛知県警察
シンボルマスコット
「ヨノハけいぶ」

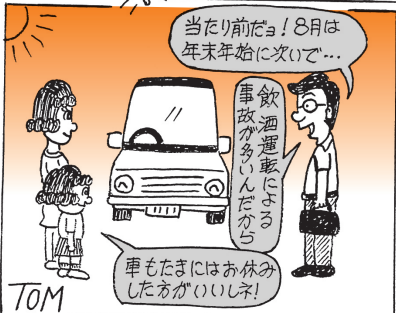


8月1日(木)から10日(土)まで、住宅を対象とした侵入盗の防止などを重点として、夏の安全なまちづくり県民運動が実施されます。県下の侵入盗は、6月末現在、全国ワースト2位と憂慮すべき状況が続いています。また、町内の侵入盗は、前年に比べ大きく減少していますが、大型連休中に空き巣などが4件集中発生するなど予断を許さない情勢です。これからますます暑い時季を迎えますが、勝手口の上下スライド式窓ガラスドアを網戸のままで外出したり、就寝していませんか。被害に遭わないためには、一人一人が高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切ですので、「防犯」について今一度考えてみてください。

※町では、センサーライト補助金の交付を行っています。詳しくは、3ページの「防犯対策センサーライト補助金」のご案内をご覧ください。

交通安全まんが

みどりちゃん 沢村ツトム



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位: 件)

大字地区名	2019年 5月分	前月対比	2019年 1月~5月 累計
西 條	4	+2	11
中 島	1	+1	3
花 常	0	-1	5
馬 島	0	0	3
三 本 木	1	-4	11
砂 子	2	+1	12
鎌 須 賀	0	-1	2
八 ツ 屋	0	0	2
長 牧	0	0	0
東 條	3	+3	4
北 間 島	1	+1	4
堀 之 内	0	-1	6
合 計	12	+1	63

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成30年度 交通安全標語入賞作品~ ////
ただいまと 元気な帰宅 お土産に

防災NEWS



あいちシェイクアウト 訓練参加者募集

地震発生時に、その場に居た身の安全を確保する訓練（シェイクアウト訓練）を県内全域で実施するため、本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

「しっさいをひくく あたまをまもり こころをやすめる」の動きを身につけ、地震の揺れから自分の命を守るためのトレーニングをしましょう。

とき 9月1日（日）正午から約1分間（毎日正午に町内全域に放送しているチャイムを訓練開始の合図とします。）

ところ 県内全域（自宅等）

対象 どなたでも参加できます。

定員 なし

参加費 無料

申込方法 8月31日（土）までに県ホームページまたはファクスで次の項目を記載の上、参加申し込みしてください。
・自宅等の郵便番号

・氏名（ニックネーム等を推奨）または団体名等
・参加人数
その他詳細については、県ホームページをご覧ください。

問合せ先 県防災安全局防災部
災害対策課

☎（954）6149

FAX（954）6611

HP <https://aichi0901.pref.aichi.jp/>

aichi.jp/



防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国で訓練が行われます。

訓練実施日 8月28日（水）午前11時ごろ

訓練内容

・防災行政無線および戸別受信機からの放送
・町メールサービスによる配信
・役場庁舎の館内放送
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151



防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

広域 イベント 情報



名 称	と き	ところ	料金	問合せ先	
あまつり	8月17日（土） 午後4時～9時（予定） ※雨天予備日8月18日（日）	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	無料	あま市まつり実行委員会	（444）1712
みどぼんのへや	8月1日（木）～31日（土） 受付：午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	0567(52)1515

防災情報は5段階で発令されます！

警戒レベル発表時にとるべき行動を確認し、「自分の命は自分で守る」という意識を強く持ってください。

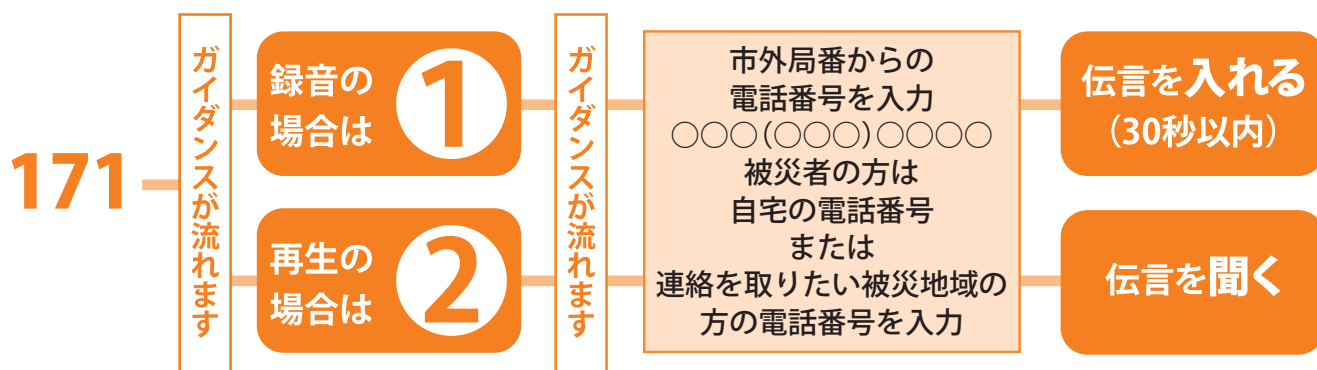
警戒レベル	とるべき行動	町からの情報	気象情報
警戒レベル5	- 既に災害が発生している状況です。 - 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	- 速やかに避難先へ避難しましょう。 - 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難開始	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等 避難開始	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。		洪水注意報 大雨注意報
警戒レベル1	災害の心構えを高めましょう。		早期注意情報 (警報級の可能性)

災害用伝言ダイヤル

「災害用伝言ダイヤル」は大規模な災害が発生し、安否確認のため被災地へ向けて通話がつながりにくい状況になった際、被災地内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすものです。

●利用方法

- 一般加入電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォン、PHS(一部の事業者を除く)から利用できます。
- 「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。



録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。

☆…子育て支援センター「はるっこ」事業
 ★…児童センター 小学生対象事業



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

※8月のはるっこルームは、多目的ホールで開設します。

※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。

次回は9月5日(木)です。

なかよし広場

8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月12日(木)です。

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 8月9日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

★つんで作ろう！紙コップランド

たくさん紙コップをならべたり、つんだりして「紙コップランド」を作ります。

とき 8月8日(木) 午後2時～2時50分

ところ 児童センター 集会室

定員 小学生 先着15名

参加費 無料

受付開始 8月3日(土) 午前10時

★プロミスリングを作ろう！

願いをこめて刺しゅう糸を編みこみましょう。

とき 8月24日(土) 午前11時～11時50分

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

受付開始 8月17日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月20日(火) 午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ 小麦粉粘土で遊ぼう

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」

がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

幼稚園・保育所・認定こども園など10月から利用料が無料に

私立幼稚園に通園している幼児の保護者の方は幼稚園から配布された施設等利用給付認定申請書を提出する必要があります。まだ、提出していない方は、幼稚園に早急に提出してください。

※幼稚園から施設等利用給付認定申請書が配布されていないなど不明な点はお問合せください。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線161・166



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

登録説明会

とき 8月19日(月)午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 30名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配

ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月29日(木)～9月4日(水)午前8時30分～午後7時

※8月31日(土)・9月1日(日)は、午前10時から午後5時まで

相談専用電話 (子どもの人権110番)

☎0120(007)110

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部

☎(952)8111

内線1483

8月の公民館ロビー展示

平和パネル展

8月1日(木)～15日(木)

●社会教育課

ドキどきはるっこ探検隊展

16日(金)～31日(土)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

歯の健康講座

海部歯科医師会

「歯周病はうつるか?」

歯周病は歯周病原菌が原因で発症します。細菌だけが全ての原因ではないですが、細菌が関与するため感染症と考えられています。

歯肉炎は、細菌の蓄積を放置すると歯肉が腫れたり、出血する感染症ですが、歯を支えている骨(歯槽骨)は吸収しないので歯を失うことはありません。問題は歯槽骨が溶けて歯を失う歯周炎です。研究によると、歯周病原菌は大体20歳くらいまでに感染し、30歳くらいから歯周炎を発症し始めます。はじめは無症状ですが静かに病気が進行し、時には歯を失う重篤な疾患になります。

感染ルートは、接吻、箸など、他人の唾液が自分の口の中に入るものは全て可能性として考えられます。夫婦も長期間生活を共にしているとうつるとの研究もあります。

結論は「うつる」ですが、母親が赤ちゃんにスプーンを口移しするのは大丈夫です。接吻も大丈夫です。確かに細菌はうつりますが、うつった細菌ですべてが発症するとは限らないのです。

そもそも、母親と赤ちゃんがスプーンや箸を分けて使うことはナンセンスです。一緒に生活するというのが家族というものです。口は愛を伝える大切な臓器ですから、日常生活からそういった行為を切り離すことは難しいです。

では、どうしたら発生の危険から歯を守るのでしょうか。そのためには、まずかかりつけの歯科を作ることです。定期的に歯周病検査を受け、クリーニングを受け、個々に合った正しいブラッシングの方法を歯科で学び、身に付けることで、悪玉菌の増殖を抑えます。常に良い状態を維持することで、歯周病によるお口の中の崩壊を遅らせます。壊れたものは治りませんが、壊さないようにすることはできます。かかりつけの歯科医院に定期的に受診しましょう。



木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
1 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	2	3 休館：役 健 老 テ
8 14:00~14:50 総 つんで作ろう!紙コップランド 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	9 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	10 10:00~11:00 公 箏の一日体験教室 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 テ
15 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	16 19:00 ス 学校体育施設抽選日	17 休館：役 健 老 テ
22 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條 資源 北間島、鎌須賀	23	24 11:00~11:50 総 プロミスリングを作ろう! 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 テ
29 不燃ごみ・資源：収集休み ★お間違いのないようご注意ください。	30	31 9:00 ス 町民バウンドテニス大会 休館：役 健 老 テ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

サイクルショップ **リキチ** 

通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売
パンク修理／整備／安全点検

☎(052)449-2209 大治中学校西 300m
営業時間11:00~19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、庭木のお手入れ・雨樋修理
- ・修理、営繕工事・空き家管理・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、枝切り

お問い合わせは **0120-92-5439**

Gen ライフサポート **ゲン** 

大治町三本木村部94-2

●ごみ収集

粗大ごみ(有料：1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- テ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567(25)5210

(HP) <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

(HP) <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

くすり安心電話

津島海部薬剤師会

☎ 090(2136)3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

31

固定資産税納期限 2期
国民健康保険税納期限 2期
介護保険料納期限 2期
後期高齢者医療保険料納期限 2期
保育所運営費保護者負担金納期限 7月分

休館: ス

4

森整形外科クリニック
(あま市)
☎ 445-5050

10:00 公 夏休み親子映画鑑賞会

休館: 役 健 総 老 デ

5

休館: 公 西

6

10:00 公 夏休み親子映画鑑賞会
13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

7

エコモビの日

休館: ス

11

小林クリニック
(あま市)
☎ 444-4500

休館: 役 健 総 老 デ

12

奥村整形外科
(大治町)
☎ 445-5667

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 デ ス

13

13:00～15:00

役 人権・行政相談

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 公 西 八 砂 西コ ス

14

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

18

わたり整形外科
(あま市)
☎ 449-6699

8:00 中 大治町総合防災訓練

休館: 役 健 総 老 デ

19

BCG

休館: 公 西

20

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 八 砂 西コ

21

休館: ス

25

もりや整形外科
(あま市)
☎ 445-3711

12:30 公 大治太鼓保存会発表会

休館: 役 健 総 老 デ

26

休館: 公 西

27

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

14:00～16:00

総 無料法律相談

休館: 八 砂 西コ

28

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

(外科) 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業62年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日も診療します

休診 日曜・祝日

各種手当・助成のご案内

～皆さんが安心して暮らせるように
さまざまな制度を設けています～

医療費の

助成について

問合せ先 役場
保険医療課
内線171

健康の保持・増進を図るため、
次の方々に医療費を支給してい
ます。

子ども医療費 (所得制限なし)

対象 中学校卒業までの子ども
の保護者
中学校卒業までの子どもの通
院・入院医療費の自己負担額を
支給します。

障害者医療費 (所得制限なし)

対象

- ・身体障害1～3級の方
- ・身体障害4級(腎臓機能障害)
の方
- ・身体障害4～6級(進行性筋
萎縮症)の方
- ・知能指数50以下の方
- ・自閉症状態と診断されている方

母子・父子家庭医療費 (所得制限あり)

対象

- ・18歳以下の方を現に扶養して
いる配偶者のない方
- ・母子家庭の母または父子家庭
の父に現に扶養されている18歳
以下の方
- ・父母のない18歳以下の方

精神障害者医療費 (所得制限なし)

対象

- 精神障害者保健福祉手帳
を所持している精神障害のある
方(通院の場合は自立支援医療
受給者に限ります。)
- ・精神障害1～2級の方
精神的な病気治療の通院・入
院医療費の自己負担額の全額
を助成します。
- ・精神障害3級の方
精神的な病気治療の通院・入
院医療費の自己負担額の2分
の1を助成します。

後期高齢者 福祉医療費

対象

- 後期高齢者医療保険の対
象者のうち、次の方
- ・障害者、精神障害者の各医療該
当者(所得制限なし)
- ・母子・父子家庭医療該当者
(所得制限あり)

- ・戦傷病者手帳所持者
(所得制限あり)
- ・独り暮らし該当者
(町民税非課税世帯)

※独り暮らしとは、親族等から経
済的援助を受けていない方
・寝たきり、または認知症該
当者(本人および主たる生計維
持者が町民税非課税の方)
※生計維持者の住所が別である
場合を含みます。

・精神保健及び精神障害者の福
祉に関する法律の規定による
措置入院患者の方、または、感
染症の予防及び感染症の患者
に対する医療に関する法律の
規定による命令入所患者の方
(所得制限なし)



福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

次に該当する方は手続きが必要ですよ。

持ち物

●氏名、住所を変更された方

福祉医療費受給者証、印鑑

●保険証の内容に変更があった方

福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑

●各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方

領収書、福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの

●精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病気の治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

領収書、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの、通院医療費の方は自立支援医療受給者証

●福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

次の福祉医療費受給者証は有効期限があります。まだ更新手続きをされていない方は、早急

手続きをしてください。

有効期限

●母子・父子家庭医療費受給者証 7月31日

●障害者医療費受給者証 (二部の方を除く)

●後期高齢者福祉医療費受給者証 (一部の方を除く)

3年ごとの7月31日

毎年7月31日

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。



ひとり親

家庭等への

手当について

問合せ先 役場

子育て支援課

内線167

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。

児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する18歳以下(18歳到達年度の末日までの)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、または養育している方

① 父母が婚姻を解消した児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母に重度の障害がある児童

④ 父または母から引き続き1年

以上遺棄されている児童

⑤ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

⑦ 婚姻しないで生まれた児童

⑧ 父または母の生死が不明である児童

非該当要件 次のいずれかに該当する場合は支給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設(母子生活支援施設、通園施設は除く)に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合(年金額が児童扶養手当額より低い方)には、その差額分の手当が支給されます。

支給額(月額)

・児童1人の場合

4万2910円～1万1200円

・2人目の児童

1万1400円～5070円

・3人目以降の児童

1人につき6080円～3040円

※受給者および扶養義務者の所得により決定します。

愛知県遺児手当・ 大治町遺児手当

対象 次のいずれかに該当する18歳以下（18歳到達年度の末日までの）の児童を監護・養育している方

① 児童扶養手当の支給要件①～⑦に同じ

② 父または母が1年以上行方不明である児童

非該当要件 愛知県遺児手当は次の1～3のいずれかに当てはまる場合、大治町遺児手当は1、2のいずれかに当てはまる場合は支給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合

支給額（児童一人月額）

- ・愛知県遺児手当 4350円
（支給期間は最長5年間、4年目以降は半額）
- ・大治町遺児手当 2000円
（支給期間は最長5年間）

障害者に 関する手当に ついて

問合せ先 役場
民生課
内線169・232

障害者手帳をお持ちの方とその他の家族の方には、手帳の区分や等級に応じ、手当や年金が支給される場合があります。

なお、一部の手当や年金は、支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。



在宅重度障害者手当

対象 次のいずれかに該当する在宅の障害者（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者および施設入所者または長期入院者は除く）

① 身体障害1～2級でIQ35以下の方

② 身体障害1～2級の方、IQ35以下の方または身体障害3級で、IQ50以下の方（65歳以上で新たに障害者となった方は除く）

支給額（月額）

① 1万5500円

② 6750円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所者および長期入院者を除く）

※いずれも目安であって、診断書等により判断します。

① 身体障害1～2級程度の障害

が2つ以上ある方

② 身体障害1～2級程度の方で、IQ20以下の方または常時介護が必要な精神障害がある方

③ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害がある方で、他に身体障害3級相当の障害が2つ以上ある方

④ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくはこれと同程度の障害または病状の方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

支給額（月額）

国制度分 2万7200円

県制度分（国制度分に加算して支給）

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方
6850円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方
1050円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

所得の算出 労災保険年金等振込通知書に記載の労災保険年金と労災援護給付金は所得に算入され、労災就学等援護費については、所得に算入されません。

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の障害者（障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く）

① 身体障害1級（2級の一部を含む）程度の方
② IQ 20以下の方
③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額（月額）
国制度分 1万4790円
県制度分（国制度分に加算して支給）

・身体障害1～2級で、IQ 35以下の方
6900円
・身体障害1～2級の方またはIQ 35以下の方
1150円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

経過的福祉手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所者

を除く）で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方

① 身体障害1級（2級の一部を含む）程度の方
② IQ 20以下の方
③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額（月額）
国制度分 1万4790円
県制度分（国制度分に加算して支給）

・身体障害1～2級で、IQ 35以下の方
6900円
・身体障害1～2級の方またはIQ 35以下の方
1150円

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を監護、養育されている方

① IQ 35以下程度もしくは身体

障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

② IQ 50以下程度もしくは身体障害3級（4級の一部含む）程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

支給額（月額）
① 5万2200円
② 3万4770円

支給制限 所得制限があります。



現況届の手続きをお忘れなく

現在、①児童扶養手当・愛知県遺児手当・大治町遺児手当②愛知県在宅重度障害者手当・特別児童扶養手当③特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方に、現況届の手続きのお知らせを通知しますので、必要書類を添えて提出してください。

この届け出がない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期限内に必ず手続きをしてください。また、現在支給停止中の方も必ず届け出てください。



提出期間 ①②8月1日（木）～30日（金）

③8月9日（金）～9月11日（水） ※土日、祝日を除く

問合せ先

①役場 子育て支援課 内線167

②③役場 民生課 内線169・232

シニア向け情報

介護保険負担限度額 認定申請を 受け付けています

低所得者の方の施設利用（施設サービスや短期入所サービス）が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方

- ・預貯金等が単身1000万円、夫婦2000万円以内の方

（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）

※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きます。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うことになります。

申請に必要なもの

① 介護保険負担限度額認定申請書

② 同意書

③ 代理申請の場合は、委任状

④ 介護保険被保険者証

⑤ 個人番号カードまたは通知カード

⑥ 申請者の本人確認書類（顔写真付でないものであれば2点）

⑦ 印鑑

⑧ 預貯金通帳等

①②③については、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 民生課

内線 115・158

（1日当たり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります。



シルバー人材センター からのお知らせ 消毒作業会員募集

庭木の消毒作業に興味のある
60歳以上の方を募集します。
申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

にじにじDAY

午後の空いた時間、昔話に
花を咲かせたり、頭や身体を動
かして、リフレッシュ。地域の方々
の元気を応援します。参加され
た方にはスタンプカードをプレ
ゼント。スタンプを集めると素敵
な贈り物がありますよ。

とき 8月10日(土)午後2時～
3時

ところ 愛の家グループホーム
おおはる(北間島宮西28)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホー
ムおおはる ☎(449)6013

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症
に関心のある方が、認知症に関す
る情報を交換し、理解を深め合う
場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空
間で話ができ、出入りも自由で
す。専門のスタッフがいますので
気軽に相談できます。参加を希
望される方は、問合せ先の四季の
里までご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職
員が対応しますので、安心してご
利用ください。

とき 8月22日(木)午後1時30
分～3時

ところ 介護老人保健施設「四
季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法
等、ゲームや軽食を取りながら
さまざまなお相談、ご歓談をし
ていただきます。

参加費 無料

問合せ先 四季の里

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857

高齢者 福祉サービス

緊急通報装置 設置事業

緊急通報用の電話機を貸与し
ます。急病や災害等の緊急時に
ボタン1つで海部東部消防署お
よび協力員に通報できます。協
力員2名を確保して申し込んで
ください。

対象

- ・おおむね65歳以上の虚弱な在
宅ひとり暮らしの方
- ・在宅ひとり暮らしの重度身体
障害者
- ・ねたきり老人または重度身体
障害者を抱える高齢者のみの
世帯の方、またはこれに準ずる
世帯の方等

寝具乾燥・ 消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持
するためのサービスを無料で実
施しています。ただし、所得制限
があります。

対象 65歳以上でねたきり状態
の方等

実施回数 月1回(寝具4枚まで)

内容 居室を訪問して寝具を収
集し、熱風による寝具の乾燥およ
び殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具 給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮
らし老人、ねたきり老人等に、日
常生活用具を給付または貸与し
ます。ただし、収入に応じて一部
自己負担額が必要となります。

主な対象品目 電磁調理器、自
動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人 ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの
方々との交流を深めていただき、
ひとり暮らし老人の方々の健康
保持と積極的な社会参加を図り
ます。

対象 65歳以上でひとり暮らし
の方

内容 スポーツ、レクリエーショ
ン

ン、入浴、会食など

利用料 会食に伴う食材料費1食300円

配食サービス事業

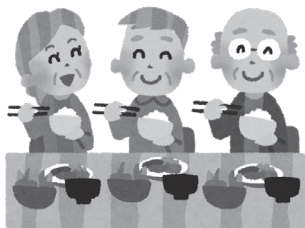
調理が困難なひとり暮らしの高齢者等の方に、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安否確認を行います。

対象

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・高齢者または身体障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯

内容 給食業者が調理した食事を、昼食時に各家庭へ配達します。

利用料 1食500円



家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している

方に、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとする。

支給額(年額) 10万円

「こ」までの問合せ先

役場 民生課

内線115・158

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となつて必要な援助・支援を包括的にを行います。

内容

- ・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者等

を対象とした予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。

- ・高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。

- ・高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。

- ・高齢者の心身の状態に合わせ、必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要

援護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービス

の利用手続きに関する代行申請等も行います。

問合せ先 老人保健施設「四季の里」内町在宅介護支援センター

☎(441)5155

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、みなさまのご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

☎0567(58)5989
〒770-0001 津島市役所神守支所1階

(平日午前8時30分～午後5時15分)

金婚夫婦を お祝いします!

結婚生活50年の
金婚夫婦の方を、
敬老会でお祝いします。

金婚夫婦に該当する方

令和元年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦
(昭和43年9月16日から昭和44年9月15日までに結婚された方)

申出期間 8月1日(木)～30日(金)※土日・祝日を除く

申出方法 次のものを役場住民課へ持参してください。

- ・印鑑
- ・お2人で写っている写真
(仲良く前を向いて写っているもの)※広報に掲載します
- ・戸籍謄本
(本町に本籍がない方のみ)

その他 要件を満たしていて、今までに申し出ていないご夫婦も
今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けられた方は除きます。

問合せ先 役場 住民課 内線173・174



一友好自治体施設等利用助成金をご利用くださいー

「友好自治体施設等助成金」とは

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を使用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との自治体間交流の推進を目的とするものです。

詳しい助成内容は、町ホームページをご覧くださいか、役場企画課へお問合せください。

助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

助成金額

対象施設の利用料金の 20%

(100 円未満切り捨て)

※1 人につき年 1 万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付します
ますので予算を超えるときは受
付を停止します。

問合せ先

役場 企画課 内線163

http://www.town.oharu.aichi.jp/gyosei/yuko-html#yuko_j



利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合わせる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口に提出
(振込先の確認のため、振込口座通帳を持参)



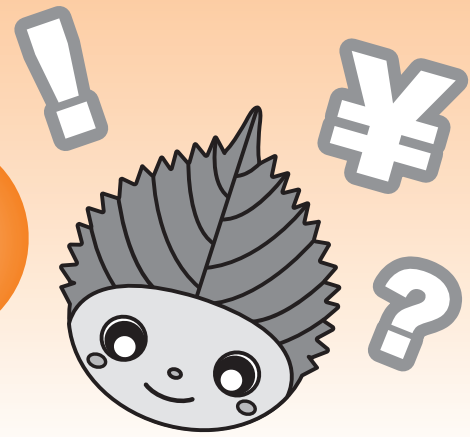
申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は、9月2日(月)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付にあたっては納付書をお間違えのないように注意してください。

・お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下で、取扱期限内のものに限る)等での納付

・Pay easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付

・インターネットでのクレジットカードによる納付

・スマートフォンアプリ(Pay B)による納付

※領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)または県税事務所の窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先

西尾張県税事務所

県民税・事業税第2グループ

☎ 0586(45)3169

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月14日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに

税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。
問合せ先 役場税務課
内線175・176

国民健康保険税の減額要件、限度額が改正されました

地方税法施行令の改正に合わせ、国民健康保険税条例の改正を行いました。

改正の概要

①減額対象となる所得基準の引き上げ

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて人数にかかる均等割と世帯にかかる平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

5割軽減 前年所得合計が

33万円+27万5千円×被保険者数以下の世帯が対象

↓28万円に改正

2割軽減 前年所得合計が

33万円+50万円×被保険者数以下の世帯が対象
↓51万円に改正

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町
メールサービス

登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

②課税限度額の引き上げ
基礎(医療)分を3万円引き上げました。
基礎(医療)分 58万円↓61万円
問合せ先 役場 保険医療課 内線170

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納期が変わります

令和2年度から普通徴収の方の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は暫定賦課(4月)を廃止し、納期を確定賦課の7月から翌年2月までの8回とします。

【平成31年度まで】

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料												
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
算定	暫定賦課			確定賦課								



【令和2年度から】

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料												
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
算定	暫定賦課廃止			確定賦課								

※年金からの天引き(特別徴収)対象の方につきましては、これまでと変更はありません。

問合せ先 〔国民健康保険税・後期高齢者医療保険料〕 役場 保険医療課 内線170
〔介護保険料〕 役場 民生課 内線115・187

低所得者の介護保険料が軽減されます

令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、平成31年度の保険料から軽減強化が行われます。

■平成31年度以降の保険料および保険料率

軽減強化が行われるのは、保険料第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)の方の保険料です。

【平成30年度】

段階	年額保険料	保険料率
第1段階	28,000円	0.45
第2段階	43,600円	0.70
第3段階	46,800円	0.75

【平成31年度】

段階	年額保険料	保険料率
第1段階	23,400円	0.375
第2段階	35,800円	0.575
第3段階	45,200円	0.725



問合せ先 役場 民生課 内線115・187

すこやかガイド

●風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5期)のお知らせ

平成30年7月以降の風しんの発生状況等を踏まえて策定された国の風しんの追加的対策に基づき、今まで風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種を実施することとなりました。

本事業に参加している指定医療機関や職場の健診等で風しん抗体検査を受け、その結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

対象者

昭和47年4月2日から 昭和54年4月1日生まれの男性	6月中旬にクーポン券を送付しました。 ご案内に従って抗体検査を受けてください。 ※令和元年5月22日現在、住民票がある方に通知済み。
昭和37年4月2日から 昭和47年4月1日生まれの男性	令和2年度以降にクーポン券を発送予定。 保健センターで事前申請により、 抗体検査および予防接種は可能です。

注意事項

- ・大治町から転出された場合、大治町のクーポン券は使用できません。転出先の市町村にお問合せください。
- ・平成31年4月以降にクーポン券を使用せず、抗体検査および予防接種を受けた方は、保健センターにお問合せください。(予防接種費用負担軽減助成)
- ・クーポン券を紛失または令和元年5月23日以降に大治町に転入された方は、申請が必要です。抗体検査および定期予防接種希望日の10日前までに保健センターで申請してください。



問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

15～39歳の方を
対象とする健康診査のご案内

とき 9月5日(木)午前8時45分～11時15分

ところ 保健センター

対象 15～39歳(昭和55年4月1日～平成17年3月31日生まれの方)

※次の方は対象になりません。

- ・本町に住民登録のない方
- ・会社・事業所・学校等で健康診査を受けている方
- ・国民健康保険加入者で人間ドック受診者

健診項目 血液検査(肝機能・

脂質・腎機能・貧血・血糖)、医師診察、身体計測、血圧測定、尿検査、歯科健診

定員 100名

料金 2000円(当日徴収)

※生活保護世帯の方は無料です。

印鑑を持参の上、受診日の1週間前までに保健センターで申請してください。

申込期限 定員に達するまで

※検査時は託児ボランティアがお子さんをお預かりします。待ち時間等は、各自でお子さんのお世話をお願いします。

7021・8020 表彰のご案内

11月10日(日)に開催するふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象

- ① 70歳以上(昭和25年3月31日以前生まれ)で自分の歯が21本以上ある方
- ② 80歳以上(昭和15年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方

申込期限 8月30日(金)

申込方法 電話または来所

注意

- ・ 過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・ 歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。
- ・ 広報に氏名および集合写真が掲載されます。

がん検診のお知らせ

指定医療機関または保健センターで受けることができます。

受診の際は、4月下旬に郵送した「がん検診等受診券はがき」を必ずご持参ください。

個別検診(指定医療機関)

10月31日(木)まで実施しています。ご希望の方は直接医療機関に予約をし、早めに受診してください。

集団検診(保健センター)

お申し込み、会場は保健センターです。定員になり次第締め切ります。

第1回健康づくり教室 「自分で守る 家族を守る がん予防と検診のススメ」

男性の2人に1人、女性の3人に1人が生涯のうちにがかかる「がん」。今からできるがん予防、早期発見に重要ながん検診について、専門医より学びましょう。

とき 8月28日(水)午前10時～11時30分(受付開始 午前9時45分)

ところ 保健センター

対象 どなたでも参加できます。

内容 がんの予防策、がん検診

についての講話

講師 愛知県がんセンター研究所
がん情報・対策研究分野 分野長
伊藤秀美氏

定員 50名(定員に満たなかった場合のみ、当日参加可能)

申込期限 8月23日(金)

「こ」までの申込・問合せ先
保健センター健康館
すこやかおおはる
☎(444)2714

アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていますか。
精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

とき 8月22日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人もしくはご家族

申込期限 8月16日(金)(予約制・定員2組)

申込・問合せ先 津島保健所

健康支援課

☎0567(26)4137

神経難病患者さん、 ご家族のための 講演会・交流会

とき 8月30日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 愛西市佐織総合福祉センター2階会議室

対象 神経難病患者さんとそのご家族

内容 音楽療法

※音楽療法終了後に交流会を行います。

講師 音楽療法力キツバタ音楽療法士 堀尾礼子氏

定員 30名

申込期限 8月23日(金)

申込・問合せ先 津島保健所
健康支援課

☎0567(26)4137

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須） ※追加質問票をお持ちの方はあわせてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成31年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	8月13・27日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	8月27日（火）	午前9時～11時
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	8月19日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	8月9日（金）	午前10時～10時10分
ことばの相談 予	幼児	8月7・28日（水）	午後1時30分～3時30分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成31年4月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	8月21日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成30年11月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	8月21日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成30年1月出生児 【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月20日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成29年7月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月8日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成28年7月出生児 【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月22日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ケア事業	産後4カ月までの母親とその子 詳しくは、お問合せください。	7日以内	
産後ホームヘルパー派遣事業	産後3カ月までの母親 詳しくは、お問合せください。	10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。 **予** 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	8月27日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 ※医療機関に相談されている方を除く	毎週火曜日	午前9時30分～11時

歯科保健事業

- 保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関** 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ 乳幼児：母子健康手帳	8月13・27日（火） 【受付時間】午前9時～11時
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	9月5日（木） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方（平成31年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

《集団接種》

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回 保健センター	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	8月19日(月) 9月9日(月)	午後1時30分～1時50分

《個別接種》

名称	対象	接種回数等
ヒブワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで (5歳の誕生日の前日まで)	・ 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 (初回3回目は12カ月に至るまでに接種) ・ 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) ・ 生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌 ワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで (5歳の誕生日の前日まで) ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・ 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) (初回3回目は24カ月に至るまでに接種) ・ 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 (初回2回目は24カ月に至るまでに接種) ・ 生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 ・ 生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
B型肝炎 医療機関	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで (対象：生後1歳に至るまで)	27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から 139日以上の間隔をおいて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風 ポリオ（不活化） 医療機関	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで (7歳6カ月の誕生日の前日まで) 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん 医療機関	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成25年4月2日～26年4月1日生まれ 1回 1回【接種期限】令和2年3月31日（火）
水痘 医療機関	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上おいて2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎 医療機関	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 (7歳6カ月)に至るまで) 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 9歳以上13歳未満 1回
＜特例措置＞平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風 医療機関	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん 予防ワクチン 医療機関	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 (対象：小学6年生～高校1年生相当の女子)	3回 ※令和元年6月現在、子宮頸がん予防ワクチン の接種を積極的にはお勧めしていません。
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種） 医療機関	今年度に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳以上	1回【接種期限】令和2年3月31日（火） 対象の方には平成31年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持 参の上、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく ださい。

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

《個別接種 町内指定医療機関》

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科※	(445) 4133	みきクリニック	(444) 7005
奥村整形外科・リウマチ科クリニック※	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みずのホームクリニック	(444) 2270
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662		

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

大治太鼓保存会発表会

8月25日(日)開場 正午

日頃の太鼓の練習の成果を発表します。ぜひお出掛けください。

とき 8月25日(日)
・開演 午後0時30分 ・終演 午後4時予定

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

定員 700名

入場料 無料

※駐車場に限りがありますので自転車・徒歩でお出掛けください。

◎大治太鼓保存会とは

大治太鼓保存会は会員数約170名で、尾張の伝統を保存する為に日々稽古に励んでいます。

町内イベント・近隣市町村の祭り・老人ホーム慰問・日本各地の太鼓祭・町内各小学校でのクラブ活動を指導するなど、幅広く活動して後継者の育成にも努めています。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



↑ 昨年の様子



↑ みよし市で開催された太鼓祭inみよし



↑ 天王川公園で開催された「尾張津島藤まつり」

こんにちは! 1歳になりました!



10日
生まれ

砂子

かすま

立松 和真くん

いつもニコニコ和真君♥みんな和真の笑顔が大好きです!これからもまっすぐ素直に大きく育ってね♪



10日
生まれ

鎌須賀

りつき

野々山 理月くん

1歳お誕生日おめでとう!毎日家族みんなを幸せにしてくれてありがとう♡これからずっと大好きだよ!



11日
生まれ

馬島

るかぜ

佐藤 瑠風くん

いつもにこにこかわいい瑠風くん♥生まれてきてくれてありがとう☆これからもいっぱい笑って元気に育ってね



11日
生まれ

三本木

みれい

若山 実礼ちゃん

歩くの大好き実礼ちゃん♪つかまり立ちでどこでも行けるようになりました。これからも健やかに育ってね♡



21日
生まれ

西條

せな

河野 成那くん

せなくん1歳おめでとう!いつも笑顔いっぱいだね!お兄ちゃんと一緒に仲良く元気に育ってね。



27日
生まれ

砂子

かえで

浦谷 楓ちゃん

いつも可愛い笑顔で甘えてくる仕草にパパもママもメロメロだよ♡優しく笑顔が素敵な女の子に育ってね♡

「こんにちは! 1歳になりました!」 募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例) 8月生まれば8月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

8月生まれの
みんな
おめでとう!

